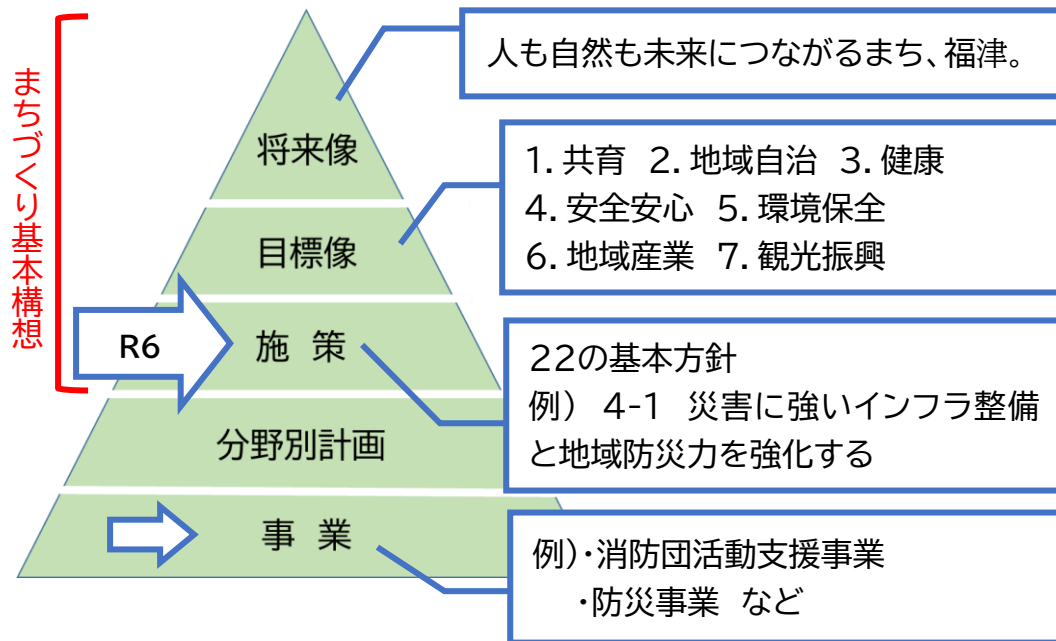


4. 評価スケジュールと進めかた

【評価の対象】 →具体的な対象は 次第 5 で検討

1. 行財政改革大綱実施計画の取組
昨年度同様、「取組結果」シートをもとに評価
2. まちづくり基本構想の施策
今年度は施策レベルでの評価（下図）
施策管理シート・事務事業評価シートをもとに評価



【評価事後報告・意見交換】

昨年度の評価対象の取組が対象
現在の進捗について担当課から報告を行い、
その後、委員と担当課で意見交換する。
「評価コメント」は作成しない。

【評価スケジュール】

	日程	内容
第1回	4月22日(月)	諮問・評価対象検討
第2回	5月20日(月)	行革の取組に関する評価 1・2
第3回	6月27日(木)	行革の取組に関する評価 3・4
第4回	7月29日(月)	中間答申/評価事後報告・意見交換
第5回	8月28日(水)	施策に関する評価 1
第6回	10月2日(水)	施策に関する評価 2
第7回	11月21日(木)	最終答申

【評価のすすめ方】

昨年同様、「対話型評価」の形式をとり、評価結果については審議会としての「コメント」として示します。

1つの評価対象ごとに①～④を実施、コメントを「委員会答申」としてまとめます。
今年度は第2回・第3回分(行革に関する評価)を「中間答申」としてまとめます。

1つの評価対象ごとに

- ①担当課から説明
- ②質疑応答
- ③担当課の意向確認
- ④各委員からのコメント



⑤【中間答申・最終答申】委員会答申としてまとめ